

長岡京市立小中学校普通教室等空調環境提供等事業 実施方針に関する質問回答

平成19年8月7日までに受け付けた「長岡京市立小中学校普通教室等空調環境提供等事業 実施方針」(平成19年7月11日公表)に関する質問に対して回答します。なお、回答は現時点での考え方を示したものです。

番号	資料名	ページ	項目	質問	回答
1	実施方針	P6/P23	第2-2 選定の手順およびスケジュール	現地説明会にて第1回と第2回で調査できる範囲は異なりますか。	基本的には、第1回現地見学会でご覧いただいた内容と同一と考えていますが、特に既存の換気設備、エネルギー・インフラの状況や、普通教室以外の教室の状況などを重点的に見ていただく機会を設けたいと考えています。詳細は募集要項等において示します。
2	実施方針	P10-11	第2-4-(2)-(イ)	長岡京市入札参加有資格者名簿に未記載の者が、本プロポーザルに参加するためには、長岡京市入札参加資格審査に申請し、登録する必要がありますが、募集要項公表までに準備すべきことがあればご教示ください。また、申請、登録期間はどれくらいを想定されていますか。ご教示ください。	長岡京市競争入札有資格者名簿に未記載の者が、本プロポーザルに参加しようとする場合には、資格審査書類の提出に合わせて、長岡京市競争入札参加資格審査の申請書類を提出していただくことを予定しています。本事業の資格確認に合わせて、長岡京市競争入札参加資格審査を行います。長岡京市競争入札有資格者名簿への記載は、本事業の優先交渉権者に選定された事業者のみを対象とし、本事業の優先交渉権者に選定されなかった場合は、長岡京市競争入札有資格者名簿への記載は行わない予定です。詳細は、実施方針(修正版)をご覧ください。また、長岡京市競争入札参加資格審査の申請手続き等については募集要項等で示します。
3	実施方針	P12/P23	第2-4-(3) 参加資格要件	平成8年度以降に室内機10台以上かつ……とありますが、長岡京市の内外の実績を問いますか。また実績の証明する方法は何で行いますか。	業務実績については本市の内外を問いません。また、業務実績の証明については、資格確認書類の提出時に、当該業務に係る契約書等の写しを添付していただくことを予定しています。詳細は募集要項等において示します。
4	実施方針	P12/P23	第2-4-(4) 同一企業による複数の担当についての要件	1) 設計者と工事監理者が同一企業になってもよろしいでしょうか。 2) 設計者と施工者が同一企業になってもよろしいでしょうか。	1) 及び2) のご質問とも、ご指摘のご理解で結構です。ただし、同一の事業対象箇所(学校単位とします。)における「空調設備等の施工業務」と「空調設備等の工事監理業務」の両方の業務を、同一の企業が担当することはできません。詳細は、実施方針(修正版)をご覧ください。
5	実施方針	P15	第2-7 特別目的会社に関する取り扱い	15Pにおいて「空調環境の調達及び提供業務」及び「空調設備の所有権移転業務」はSPC自ら実施とありますが、12Pでのエ項では同業務を行う構成企業の要件が記載されていますが、この場合、SPCと構成企業との関係をどう想定されているのか、ご説明願います。	「空調環境の調達及び提供業務」については、事業方式をBTO方式に変更したため、業務範囲ではなくなりました。「空調設備の所有権移転業務」については、SPCを組成する場合は当該のSPCが、SPCを組成しない場合は構成企業が行ってください。詳細は、実施方針(修正版)をご覧ください。
6	実施方針	P18	第4-2-(2)	校舎の屋上の使用については、認められないとの文言がありますが、学校によっては各階にベランダが設置されています。ベランダを室外機置き場とするには児童の安全面、あるいは避難動線等の障害があるのでしょうか。	安全上の観点から、原則として、ベランダには室外機は置けないものとします。詳細は募集要項等において示します。

番号	資料名	ページ	項目	質問	回答
7	実施方針	P19/P23	第4-2-(2)	室外機等の置き場所については原則として学校教育活動に支障をきたさない場所とありますが、その場所は募集要項等で具体的な場所は示されますか。	室外機等の置き場に関しては、事業者の提案に委ねたいと考えており、設置できない場所等を具体的にお示しする予定はありません。 なお、実際の室外機等の設置場所に関しては、事業契約締結後の設計等において、学校との調整を十分していただきたいと思います。
8	実施方針	P19/P23	第4-2-(2)	校内の樹木の移設について、樹木の保証は伴いますか。	室外機やエネルギー設備の設置に関しては、樹木の移設が必要となった場合には、適切な移設を行っていただきたいと考えていますが、いわゆる「根付き」の保証まで求めることは想定していません。 なお、中庭における記念工作物、記念植樹等については、移設を制限する場合があります。
9	実施方針	P9/P23	第2-3-(5) 募集要項の公表	募集要項等の中で以下の内容は示されますか。 1) 現状のデマンド値、既設トランス容量、分岐の予備 2) バルコニーの耐荷重、庇の耐荷重 3) 学校周囲のインフラの状況 4) 校内都市ガス配管配置 5) 飛散性/非飛散性アスベストの設置状況 6) トランスのPCBの含有の有無と含有時の対処方法 7) 工事施工時と同時に実施される改修工事	1) については、募集要項等でお示しする予定です。 2)、3)、4) については、募集要項等でお示しする予定はありません。 5) については、募集要項等でお示しする予定はありませんが、天井材等に非飛散性のアスベストが利用されているものと想定してください。 6) については、募集要項等でお示しする予定はありませんので、第2回現地見学会でご確認いただきたいと思います。 7) については、現時点で耐震改修工事等の大規模な工事は予定していません。ただし、通常の軽微な修繕工事等は発生する可能性があります。
10	実施方針	—	—	第1回現地見学会の際、キュービクル内部を見ることが出来なかったのですが、今後、各校についての受電設備(キュービクル)単線結線図の開示の予定はありますか？ 電気式空調機の設置検討には欠かす事が出来ません。よろしくお願い致します。	募集要項等でお示しする予定です。
11	実施方針	—	—	既存の空調機がベランダに設置されている学校がありましたが、今回の計画でも可能でしょうか？ 児童の出入はどの程度なものでしょうか、避難経路となっていないのでしょうか、等について御教示願います。	「6」の回答をご覧ください。
12	実施方針	—	—	空調機の設置やキュービクルの増設により樹木の移植が必要となった場合、移植後の根付保証は事業者負担となるのでしょうか？ 現状では地上の空調機設置場所と考えられる場所に樹木の設置が多く見られます。	「8」の回答をご覧ください。
13	実施方針	—	—	対象教室ですでに換気扇が設置されている場所がありました。このような教室では今回の計画で換気設備を除外しても良いのでしょうか？	既設の換気設備がある対象教室においては、既設の換気設備を利用しても構いません。換気設備のない対象教室においては、新たに換気設備を整備することとします。 なお、対象教室には、換気扇が設置されているものの、吸気のための設備(ガラリ等)がないものが多くあります。この場合は適切に換気設備を整備していただきます。詳細は募集要項等で示します。

以上